

労働者派遣事業に基づく情報提供

有限会社シニマックプランナーズ建築研究所
東京都新宿区北新宿 3-10-10-101

労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定により、下記の情報をお知らせいたします。

〔対象期間：令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日〕

1. 派遣労働者の数（令和 7 年 6 月 2 日付） 5 人
2. 派遣先の実数（令和 6 年） 7 件
3. 労働者派遣に関する料金の平均額（1 日 8 時間あたり）＊消費税込み（令和 6 年） 44,612 円
4. 派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間あたり）（令和 6 年） 32,082 円
5. マージン率 28.0%

＊マージン率＝（派遣料金の平均額-賃金の平均額）÷派遣料金の平均額（小数点以下一位未満四捨五入）

弊社のマージン率には、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等、弊社の運営経費等が含まれています。

6. 教育訓練

教育訓練の種類	実施時期	実施主体	実施方法	賃金の状況	訓練費負担
新規採用者訓練	雇入れ時	派遣元	OFF-JT	有給	負担なし
CAD 基本操作訓練	雇入れ時	派遣元	OJT	有給	負担なし
施工図作成指示訓練	稼働時	派遣元	OJT	有給	負担なし
リーダー就任訓練	稼働時	派遣元	OFF-JT	有給	負担なし

7. キャリアコンサルティングの相談窓口

受付時間 9：00～18：00（平日） 本社 TEL 03－5338－5530

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定の締結 ☒ 有 ・ 無

労使協定の範囲： 期間を定めないで雇用される派遣労働者に適用する。

有 効 期 間： 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間